### 弁護士といっしょに

# 憲法について



# 学んでみませんか

大阪弁護士会では、憲法について学習をしたい団体・グループ・学校・自治体 などに弁護士の講師を派遣しています。(無料)

ちょっと立ち止まって、「憲法」や「緊急事態条項」を考えてみませんか?

- 弁護士講師は無料でお伺いいたします。指定された会場に赴きますので、 お手数ですが、会場のご手配につきましてはお願いいたします(市民ホール、貸し会議室、個人宅など)。
- ✓ 10名以上くらいのグループからお申込みをお願いいたします。

#### まずはお気軽にお問い合わせください!



担当事務局:大阪弁護士会 司法課

TEL 06-6364-1681

〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5

#### 「憲法についての学習」 講師派遣申込書

			申	込	日	平成	年 月	日	
申	団体名	フリガナ							
込者	住 所	₸							
	連絡先 担当者名				TEL FAX		)		
	【テーマ】 *ご希望される内容につきまして、 具体的にご記入ください。 但し、希望に添えない場合があります。	□ 立憲主義 □ 立憲主義と法9条と安保法 □ 憲法改正問 □ 人権の保障 □ その他(チ て下さい。)[	制  題  と国際基 <sup> </sup>  エックを	憲 [	□ 緊急 <sup>□</sup>	国憲法の仕組 事態条項 必密保護法 項目について		*希望の内容を	を記載し
申 込 内 容	【対象】	(				) 約	(	)名	
	【場 所】 ※ 会場の確保は 申込者にてお願い 申し上げます。	会場 [ ( ( タクシー)	)線 )線 なら (	. (		)駅から	] 徒歩・バス 徒歩・バス )分(		
	【希望日時】	第2希望日 時 第3希望日	分	刊 ~ 刊 ~ 刊 ~	日 ( 時 日 ( 時 日 ( 時	) 分 ) 分 )			

\*なお、申込の内容、開催日等によってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。